

2017
11月

ほっとHOTエコプラザ

もっと愛をあい？
MOTT AI NAI? もったいなあい! ロングロングキャンペーン実施中!

今月の講座・イベント (要事前申し込み)

5日 (日)	マイエンザで「ぼかし」作り 10:30~12:00 定員4人 参加費500円
14日 (火)	きもの着付けレッスン 10:00~12:00 定員4人 参加費500円
18日 (土)	包丁研ぎに挑戦 10:00~11:30 定員6人 参加費500円
19日 (日)	おもちゃ病院 10:00~12:00 定員6組 診察料100円
19日 (日)	エコマーケット 毎月第3日曜日に開催 10:00~14:00 出店料500円 出店者募集中です
23日(木・祝) 25日(土)	欠けた茶碗の繕い 前・後編 参加費1,000円(2回分) 10:00~12:00 定員5人
26日 (日)	和布リメイク「ブックカバー」作り 10:00~12:00 定員6人 参加費1,000円
26日 (日)	ぼかし作成の見学~生ごみを土に返すお手伝い~ 13:30~ 事前申し込み不要
30日 (木)	残り毛糸で「おしゃれマフラー」作り 10:00~15:00 定員6人 参加費800円



マイエンザで
ぼかし作り

きもの着付
け

包丁研ぎ

おもちゃ
病院

エコマーケット

欠けた茶わんの繕い

ブックカバー

おしゃれマフラー

エコプラザのリデュース・リユース

包丁研ぎ	使い慣れた包丁を最後まで使いませんか?	1本 500円
スーツケース レンタル	家の中でかさばるスーツケース。必要なときに「借りる」!	1回 500円 最長1ヵ月程度
イスの張り替え	座面を張り替えるだけで雰囲気も変わって気分一新!	1脚 1,000円から
まな板削り	スタッフがていねいに削り仕上げます。	1枚 500円
譲ります 求めます	譲ってもいいもの、求めているものがあれば情報をお寄せ下さい。 ホームページとエコプラザ掲示板でお知らせします。	
えびすFM	毎月第2,4月曜日AM11時頃からエコプラザ情報を発信しています。	
リユース品の販売	自分にとっては不用でも他の誰かに活用してもらう。捨てずにリユース(再利用)。	
見学案内	私たちの暮らしに身近なごみの現状を見にきませんか。工場見学や体験学習もできます。	

TEL 0952-33-0520

・開館時間:10時~17時 ・休館:水曜日
★11月11日(土)・12日(日)は施設点検のため臨時休館いたします。

11月の講座、イベント等の申し込みは、10月16日(月)10時から電話で受け付けます。
エコマーケットの出店申し込み(出店料500円)は2ヵ月前から受け付けます。

ご存知ですか？

『化学物質の使用に関するガイドライン』

佐賀市では、平成 22 年度から「佐賀市マネジメントシステム」を運用し、「環境都市さが」の実現を目指して、地球温暖化防止等への取り組みを進めています。

そのなかで「市の事業における化学物質対策」という項目に目が止まりました。

★内容は佐賀市の施設の新設・改修や樹木の消毒等を行う際には、佐賀市が策定した『化学物質の使用に関するガイドライン』に基づき、化学物質の使用による健康被害等が発生しないように努めるというものです。



佐賀市エコプラザにあるシンボルツリー

佐賀市の環境未来像
『守り、育み、未来をつくる
トンボ飛び交う町 さが』

このガイドラインの存在を知って、率直な感想は、「そんなものがあつたのか！」という驚きと、はたして「どのくらいの佐賀市民が知っているの？」です。ちなみに佐賀市のホームページにはお役立ち情報のリンク集や参考文献までしっかり載っていましたが、知らないでいる市民の方が多いのではないのでしょうか。現在の暮らしになくはならなくなった化学物質。それらとうまくつきあっていくためにはどうしたらいいのでしょうか？本来役立つはずのものがリスクとなって私たちを脅かすことのないように、知るべきことを知って、身近なくらしにうまく取り入れ、賢く役立てていきたいものです。エコプラザ通信ではぜひともこの存在と内容を知っていただきたくガイドラインの中から

・化学物質とは ・基本的な行動 ・具体的な取り組みなどについて、抜粋してご紹介していきます。
(ネット環境のある方で詳しく知りたい方は佐賀市ホームページをご覧ください！)

<https://www.city.saga.lg.jp/main/1655.html>

『化学物質の使用に関するガイドライン』(その1～はじめに～からの抜粋)

- ・わが国で流通している化学物質は数万種に及ぶと言われ、日常生活において不可欠なもの
- ・化学物質は生産、使用、廃棄の仕方によって人の健康や生態系に影響をおよぼす恐れもはらんでいる
- ・農林水産省、環境省、厚生労働省、経済産業省、文部科学省、複数の省庁から使用等の制限について法令や指針等が出されその徹底が求められている
- ・佐賀市ではこれらの法令遵守と使用に関する理解を深め、市が管理する施設等の利用者の健康被害や周辺環境への影響を減らす対策をすすめる必要がある
- ・本書は化学物質について正しい理解と適切な行動をとっていただくための指針《ガイド》となるよう作成した

私たちが住む地域を私たち自身の手で守り、育て、私たちの子や孫、そのあとに続く世代にしっかりと渡していく。これこそが佐賀市の環境未来像であり、市民としての課題。

私も委員を務めた、佐賀市環境審議会(H29.7月)で『佐賀市は「トンボ王国さが」づくりの一環で様々な取り組みが行われているが、近年、トンボが異常なほど減少している。』とある委員が質問しました。私は「私たちの暮らし方が影響しているのではないか。」と感じました。

私たちの毎日の小さな選択の積み重ねが、今ある地球の姿であり、そして私たち自身の身体を作っているはずなのに、あまりにも頓着なく取り入れて暮してはいないか!?という課題が突き付けられたように感じました。佐賀市が行っている施策や国が発信している情報を私たちが知らないままではもったいない。ちゃんと知って賢く選択していくことは地域だけでなく、自分自身の手で地球の環境や自分の身体に負荷をかけないことにつながっていくことに着目したい！誰もが望む健康寿命。自身の健康を意識しない人はいないはず。それが地域や地球の環境にもつながっていく。いい情報は取り入れていく。この行動力は一石二鳥にも三鳥になるはず。

佐賀市エコプラザ 桑原

臨時休館
のお知らせ

清掃工場施設点検のため休館します。
ご迷惑をおかけしますがご了承ください。

11月11日(土)
11月12日(日)